語箋

831
60
13

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

大正
4.2.15
購求

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

とハ歌を明らかにとも見すれハ謂えつハやまあらし陸の杣ハ為をもてあそ

今の事ハあつまの宮のかくれところまてうつすとよめるこゝろねといへる

ともに偽りし

とつくりえノすの玉え見えて

くすしの名目を含を 蘭塩 所射ノ出ノをよそとする事を あまりて しもの事のことなりとも

めとをさとれハいかなるやあるらん」竿しきるハ弓の目をとほしの穴よ見あいたる

ありとも尽て射るあり それを見るよそて人の射入を弓を射るとなん

よめり

東京錦茵（類雑）下サミオ四アリ

とくかさつる 古今著聞集ニ見え 梅よとふうされころくるるとて 宮兄梅とくくハ自是とふさきるハ 愛勤しコハ

和泉 鬼ヤラヒテハノ宮アツ矢ノルヒ

（ト）

戸 和十ノ十六丁

朴 和十四ノ十一丁

礪 和十五ノ八丁

姥 十ノ二五七

公忠 かりのゆくえるくひもなし向きの山と知たのむし君しみえねハ

小町 古今歌集の詠や 世をいとゐ知らぬ人の心の色と知ちり乱を

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(トイ)

弥吉郎云

桜井善佐

ことのはを請求存して杜鵑なとといふ所にゆすそめあれり

独逸東洋語学校新葉課程表 東洋学芸雑誌二ノ三〇

外遊行辞明鑑 異ニ 香ミ ハハノミニ

トロ

とろゝく 器用 [illegible]上

とろく 堅[illegible]モノカオ ヨタレ トロク 垂レテ

寿呂波伎 三ノ七五ウ

トロ
都盧ノ 身軽ナレシハ 土木と [illegible] 西京賦ニ見ゆ 後漢書 [illegible] 十八

[illegible]

トロメン 兜羅綿 [illegible]ツト 一二五

トロゝ 薯蕷汁 [illegible]ツト 一二五

[illegible] 此米上山 [illegible] 二十 [illegible]

トイ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

(下八)
とい来る四左下二段ノ例

懈り　和西ノ十七下
西一ノ七ハウ

とハぬをもノ字　余尺ノ五十丁
君之　新古恋二　風ふけハとはでよはことも　なきかれや　家ちかきのこどく　時雨哉
帖五　こともつきはとハすそれとかく時もといぬハつきあまりなる
帖六　ろやと子ける　鶯相をかまこととはぬハつきあるそ　みゆる

鳥羽作道　徒然草

鳥羽修理　東鏡二ノ十七ウ　吾妻鏡十七ノ九
保元物語　乃り十七　家叔乃十八

鳥羽代　徒下ノ五

鳥羽離宮　国華　廿四ノ二丁
鳥羽殿　以上鳥羽殿造立之に遂に後院トナリケリ

度方　参考太平記十ノ卅六オ頼氏ノ兵敵ノ度方ヲ失ヘル敵共ヲ此従ニ科伏於

鳥羽離宮
鳥羽離宮ノ境域ハ方面条町ヲ規定シ此所ノ幅員ハ南北八町東西六町適ニ
平安遷都以来宮苑経営ノ一大苑囿ニ　注若柄原京ノ治所北ハ南北二町
東西七町二三テ寛平上皇ノ朱雀院ハ幅員全ク朱雀院ト相均シ
之ヲ鳥羽離宮ニ比スル後ニ地域ノ広大、未及覚乙益ニ白河帝ノ在位ノ時
白河帝ノ為ニ藤原氏相改ノ役ヲ勤ム御意ニテ事ヲ執ラ擬候ヲ継候ニ至ル国ノ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（ト木）

とほき　四左四丁
とほりの　四ノ六ウ
上祖 トホツオヤ　九二ノ十五丁
遠射 トホイナ　和四ノ十六丁
投壺 トホナケ　紀四ノ十七丁
樋 トホツ　紀十ノ十二丁

新古三十三　氷ゐよりとほく[illegible]の河てゐく[illegible]のちる[illegible]
人丸　とほくあるとは　ひわすまるとほくある[illegible]たね[illegible]てある田を[illegible]くうりうらん
千載　[illegible]をこめて　谷の戸[illegible]を[illegible]かすそしるき[illegible]の[illegible]

遠神 トホツカミ　一ノ二ノ八ウ
とほきみかど
遠ノ天皇紀。遠天皇。とほ皇祖。ニテ訓ベシ
詔詞解一ノ十三丁　古の御世〻の天皇をゆし又今の天皇までをかけてもやそう
トホツアフミ　遠江　トホカイト　一〇七一
遠江あれ　人三ノ八又十三ノ三六
とほ斧　人十三ノ三六
とほ笠を　人十三ノ三八
とほ侍　人十七ノ五
金目 トホメカ子　以二ノ十四ウ　付トホメカ子サ　義絃訓

通志 [illegible] 六九 [illegible]

遠山ズリノ猪名。遠山縫 同 其一ノ廿五

(トヘ)

土儀ラツオ、和[illegible] ラ〈十一ノ六

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(ト)

そゞろく 四九四丁
そゞろにも 四五四丁
そのふ 四四丁
その名 四四下丁
そゞもる 四ま下丁
そこかる 四ら丁

胡[illegible]の年[illegible]

歎 悲歎部 詞書 そゝろとてあそびのさきのとゝをくしてられ又
あはれなるものなれはありけるをよみてやられはなけきそしてそるる
おもりてとよむハとゝめかと[illegible]けるかくれと[illegible]あれとそ
りしつゝりしゝろよあら[illegible]めよそそゝろくいへるをおもふの
あはれけるもそくしつるに
[illegible]

古三 昔[illegible]のことゝろはけるねをうしそうねそくなるらん 男つらく

ドヾつゲ 貞八二下ノ卅 松三ノ六
モヾつゲに 又出玄部

トゝカゝ 後五一

ドヾメク サレモーー中七ハ 盛衰十五ノにう

汁ろ 梅[illegible]ー一ノ廿ハう

(トチ) とぢむる 四ノ末下ノ庭

栃(トチ) 和十七ノ五十

斗帳 和十四ノ十七

トチ 彩 呉二ノ三十九

惟三(土佐日記) 太てハさつ(ちと)かれハ入るる吟んと此とハ思ふとそつやうろらん

トリ

雀目（トリメ） 和三ノ九丁
鬪雞（トリアハセ） 和四ノ九丁
鶏冠菜（トリサカノリ） 和十七ノ九丁

寫 大夜をとりて […] 

蓮滿春 […] とりあつめ […]

狹衣四下 […] とりも […]

鳥（トリ） 和十八ノ十三丁
吭（トリノフエ） 和十八ノ十九丁
膍胵（トリノワタ） 和十八ノ十九丁
升麻（トリノアシクサ） 和廿ノ十五丁
雞栖（トリヰ） 和十ノ十六丁
都梁香 和十三ノ十丁
鳥羅（トリアミ） 和十五ノ三丁
鳥籠（トリコ） 和十五ノ三丁
末蘂（トリゝゝ） 和十五ノ四丁
取与呂布（トリヨロフ） 五ノ七ウ
取撫賂（トリナヅ） 五ノ七ウ

そこの説 […]

トチ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

とりのあとでうをとらを
鴫のあとでうをとれん
鴫の嘴　壬春四
鴫のかね
とりのいはふ　実叫しつ歌
とりのそらで
とりのみそをきわる　巽卯
とりのさぞ十つ十を亭あ
鳥柴（トリシバ）
鳴紫（シバ）
手椎穿
童の紙子
ころはめる
鳥指抓（タモトギ）
鳥の細かる石　かりのりな
鳥もとの数　あかりの具加
鳥部
とりもろくあらき　袖中抄二
鳥居元忠遺言　内府指南　国文学廿五ノ五十
壽龍工随筆一冊　在採叢書収之　百万先生遺稿之　指受　居前紀
とりこ　養女云　枕四ノ五
とりかへるもの　枕四ノ六
トリアハセ　鬪鶏　ネあ下一百七四
トリヰ　鳥居　ネあ下一百七九
トリオヒ　鳥追　ネあ下一〇七八

とりの元ははぞろ〳〵もノ　枕十ノ十六

トリノイチ　酉肝　ネあ下一〇七六
トリヤウカウ　度量衡　ネあ下一〇七六
[redacted]　鳥部山　徒七
[redacted]
トリバミ
[redacted]　字治拾遺　二八　全晉不　利仁暑預粥ノ条　芳賀ゟりてきゝいえ喜はノあまりヲ庭ニ投げ出せる
[redacted]
[redacted]
トリカヂ舟ノ
[redacted]　なミアん艪ヲ云　緒ノえんノナム云
[redacted]
[redacted]
[redacted]　今ノ二五七
[redacted]
[redacted]
[redacted]　能あ十
[redacted]
[redacted]

トホ 遠矢 軸六九 内百八廿
遠笠懸 貞十二ノ三八
、遠江あら仔 貞三ノ八 貞十三ノ三六
遠江鞦 貞十三ノ三六
遠侍 貞十四ノ三
トヘ 土俵山ガ 和〇貞十一ノ六
トヽ トヽカヽ 後五一
トヽ 字上ゟ三六 号上ゟ六八
ドヾつ 貞一下ノ卅 松三ノ七
トチ ドチ鯽ノ 貞六ノ三九
トリ 、鳥ノ羽ニテ物ヲ巻 今廿九
、鳥ノ香 貞十ノ卅
、鳥村 貞十ノ四 春雨 夫木
鳥村柴 文二七五 貞十五ノ十六
、鳥柴 貞十五ノ十二 貞六ノ三六
、鳥ヲ花ニ付ル 少六十
鳥ノヒラチバ 漫百廿五
、鳥子重 貞一下ノ卅
、鳥ノ子カヤノ細長
鳥羽院 徒下四五
鳥子 文百九五 便相ニ廿九 色衣ノ注
、鳥竹原至終 志ノ八
鳥井与七郎妻 烈女百人一云
鳥ノ花毛 付ル 徒六六
鳥籠 五二ノ十二オ 五一ノ廿七オ 又百卅一オ

鶏闘 禁物考下 十二丁
、鳥頭太刀 軸三四
鳥子 紙名 五一ノ五ウ
、鳥頭太刀 貞十二ノ十
、鳥ノ別足 貞三ノ三三
、鳥トロ 貞三ノ二八
、鳥頭上置 貞三ノ二
鳥頭太刀 万葉二ノ十八四
鳥部山 物注 拾三一
鳥住字 武三三
取口 俗 かいま 桔梗 ト云 武新花 稀注 下ノ附一 貞十ノ廿
、榝榝 日一六九
、鳥ノ子紙 貞十三ノ廿六
、鳥ノヒゝ色 貞三ノ四八
、度量 衡 品一ノ廿四オ
度量衡

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

トオ 遠矢 紬六九 内百八十

遠笠懸 貞十二ノ三八

、遠江あたり 貞三ノ八 貞十三ノ三六

遠江勤 貞十三ノ三六

遠侍 貞十四ノ三

トヘ 土俵 六ツボ 赤〇 貞十二ノ六

トト トゝカゝ 後五一

トゝ 吾上端六八 笑ヅ六一

ドゞ 貞一下ノ卅 松三ノ七

トチ ドチ[illegible]ノ 貞六ノ三九

トリ 、鳥ノ羽ニテ物ヲ巻 今廿九

、鳥ノ香 貞十ノ卅

、鳥打 貞十ノ四 春学、夫木

鳥付柴 文二七五 貞十五ノ十六

、鳥柴 貞十五ノ十二 貞六ノ三六

鳥ヲ花ニ付ル 火六十

鳥ノヒラチバ 漫百廿五

、鳥子重 [illegible]

鳥ノ子カワミノ細長 [illegible]

鳥羽院 徒下四五

鳥ノ子 文百九五 [illegible]

、鳥仏師 [illegible]

鳥井与七郎妻 列女百人一首

鳥ヲ花ニ付ク 徒六六

鳥籠 [illegible]

---

、鳥頭太刀 紬三四

鶏闘 [illegible]

鳥頭太刀 貞十二ノ十

、鳥ノ別足 貞六ノ三

、鳥トロ 貞六ノ八

鳥ノ置上 貞六ノ二

鳥住字 武三三

[illegible] 日一六九

鳥ノ紙 貞六ノ卅六

、鳥ノ毛 貞六ノ四八

、度量 赤

、度量始 同古法 長一九三 長百九四

、華表柱 赤

鳥子 紙名 [illegible]

鳥頭太刀 刀剣二ノ十八四

鳥部山 [illegible] 評三一

度量衡 品一ノ廿六才

土龍 [illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

(十一)

十日の雨 五日の風

十洲 三千歳をすぐる桃

つけの桃 十五

十の呂文

【栗里】後ノ我恋ニ伊勢物語

「見るまゝにとゝをとよつへつゝるをいくそ人をこのえまつらん 見所、作 ぬ作、彼

【芭蕉】翁 風雲も秋風もおこさでとゞめとめのすの星

【夫木】文永八年毎日一首中 為家

「ちはやぶる神のゆふしてひきかけてひさかたことあるとをつゝのる 中務卿

「とをつゝのてるそへねぬる 君がのる車もまとくそ見ゆる哉

十圓子 上三二

十利 長ろ二八 足十二ノ九 同廿一ノ廿

践祚大嘗祭十一月中卯新嘗祭所引清涼記云　十嬢供奉之儀如是
御膳供奉　女官供御膳ニ陶器ノ御箸ヲ置　先女嬢執御食薦ヲ次御飯四盛之酒津毛
同ニ之ヲ　ニ口同ク入筥菓子四種八千干物四種六餅
物種七　窪盤ニ盛蒸玉供物等各十坏　又天皇御飯十度又御盤物十坏十
供奉之中ニ姫供ニ刷巾運同ニ取ル御食
度姫更給各炙物窪盤魚味汁物等ヲ次御盤菓子十二度天皇白黒酒
ニ粟飯食上四度次供御酒八坏白黒皆同ニ取御食ス

秦 廿九 櫟 みかど
いちゐらいちゐ（？）おひくるところの木のとがはさてをきかん

（トカ）
とがむる 四十三ノ後
とがめらるゝ 巻十五ノ三 ハラトニ後ノ末
蜥蜴 トカケ 和十九ノ廿丁
栂 トガ 和十ノ十四丁
楊 トカミ 和十ノ十六丁
兜褐 トカケ 和十三ノ十三丁
斗概 トカキ 和十四ノ十一丁
神中ノ廿九
どりてあそぶ
とがくちそめき
とがうちうり
とがやらり
とがくり
くらうちうり
あそぶかつてをさとり
とがめの康 とがめの康

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

(とよ)

とよぐ 四切四段 国 諠譁など

とよめく 四切四段

とよもす 四去四段

とよむ 四ま四段

とよむる 四ま下二段

豊年の意 [illegible]

とよさか[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

○とよのあかり 秘中抄五

豊臣氏 [illegible]

豊浦寺 [illegible]三オ

トヨスケラノヤキ 豊助楽焼 [illegible]下一の七ウ

トヨノアカリ 豊明 [illegible]下一の七ウ

[illegible] 久しくあるを女人は

[illegible]

[illegible] [illegible]中[illegible]

[illegible]ある[illegible]あるあつき[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible] 諸[illegible]

[illegible]人[illegible]

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(トタ)

戸田竹庵 畸人百人一首

渡唐天狗 文六三（續）一ノ八ラ 絵画叢誌 四七ノ一二ラ

国立国会図書館　　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

（トツ）
とつぐ　四加羅　囲止豆木手之用止里　硯　嫁逓
とづく　四加羅　圖
とづく　四多中二段
鯲鮗（トツキヨヘトリ）　和大ノ十五丁
（トツ）ぞ　かまあまり八丈の網　（りゅう）詠めて
とつら
こつら　この網わ
とつらやとろ　神田か十五
取楊（トツカ）弓ノ　道装ろ十二ノ廿一　武翻記補注下ノ附一図アリ　物付モモツヽケモニ本名鍋付ト云
トツツケ　貞十三ノ五六　塩手ノ異名
トツヽケノ緒　貞十三ノ十七　小江十　武翻記補注上ノ十七　トツヽケノ緒ハ敵ノ首ヲ取テ付ル緒也
此緒ハ塩手ニ付也　常ニハアケマキニ結ヒテカケテ置也　トツヽケノ緒　此条ハ甚研
アトヘし
突鼻（トツビ）　此ノ江（合）ハハニ　俚俗謂躁動シ為ト云　字集
長三西三
突厥　片扇　難読

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

トネリコ



トネリコ

舎人

舎人親王

舎人親王像

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

(トラ)

とらまる 四五下庭

とらふす 四段下庭

囚人 トラヘビト 和二ノ十五ウ

虎 トラ 和十八ノ九ウ

連銭驄 トラゲノウマ 和十ノ六ウ

虎の尾をふむ

虎の子を投あゝる

[illegible]

[illegible]

[illegible]

虎 欽明紀 六年 巴提便ノ十六ウ

通記 巻ノ九ウ 十オ

トラ

霊異中ノ二テオ
頼ニ顚慈ニ而膝前ニ壊レ鑛ヲ申ニ生テ忽ニ頂上ニ棲シ翎
頼依也 顚深也 軗贄良止 羽嶋也
攷證 若くハ鑛贄ヲ王の字ニしてアラツフとよみてとら
壊ハ懐の誤ヲ 軗贄 鑛
の字なるをそれをさもよめるにやあらん 鑛賛とそよみけり
又は 鑛トラ欤 鑛賛 ガリ タケニ欤 アラシ 同異 虎賛とそ

淮南子 說山訓 十六ノ廿六
三人成ニ市虎ヲ 注 三人從市中ニ來言ニ市中ニ有虎 市非ニ虎ノ処ニ而人信以為ラク有虎ト 故ニ曰ク三人成ニ市ノ虎ヲ

トソ 屠蘇 屠蘇酒方 内一九七
屠蘇 沢次一ノ十二
屠蘇白散 ニ膏廿五 内九七
屠蘇白散 土左上廿二 ……一ノ十三
トウ 突鼻 松ノ四 合 但馬 謂譚 下学集
トウニケノ結 小四十
トウニケ鼻 十三ノ五言 塩手ノ異名 時付
トチ 全人 貞四ノ十五
トナ 全人親王 大四四
全人親王像 平古画八ノ七七四り
トラ ヲキ 今西
虎切目 ……ノ七三
秉燭 虎文衣 とらの皮のまたはぎ 王ノ廿六ウ ……
虎巻 ……又二五
虎ト云モテ…… 錦…… ……ノ七六五四
虎皮 ……ノ四十
虎皮 抛鞍御鎗 ……二ノ五四十才
度羅人 壽五五
トム 急がしゝ 弦 今一ノ七七 ……ノ十七 ……ノ十六
墨徴 ……
とんぼかつり 長一ノ二
蜻蛉 …… 以廿七 ……十七 ……
鞆鞘ノ革 ……

トラ

靈異中ノ二テオ
頼ニ頣（ヨリテフカキ）慈ミ而膝前（ヒザノマヘ）ニ壊（ホケ）レ觜（トラ）ヲ申テ生ニ受ロ頂上ニ棲（スヘ）レ羽
頼 依也　頣 深也　觜 良止　羽 鳴也
壊 ハ懐の誤ヵ　觜
考詳 若くハ觜ハエトの意にしてアラツフとよみてとら
のあるなれをさもよめるやあらん 觜とも見けり
又も 觜トラ歟 觜（バリ）タテミ歟 アラシ 同異

附 蜀子 説山訓 十三ノ六才
三人成ニ市虎ヲ 注 三人従ニ市中一来皆言ニ市中有レ虎
市非ニ虎ノ処ニ而人信レ之以為レ有レ虎故曰ニ
三人成ニ市虎ヲ

トソ
屠蘇酒方 ... 一九七
屠蘇白散 ... 廿
屠蘇 ... 一ノ十六
屠蘇白散 ... 一ノ十三

トツ
突人鼻 松下四 ... 下学集
トツ、ケノ緒 ... 十
トツ、ケ 頭 ... 五
時付

トテ
全人 ... 十五
全人親王 ... 四
全人親王像 ... 八ノ七七

トナ

トラ
寅ノ丰 今而
虎切身 ... 二
虎頭 ... 一八六 ... 廿
虎皮 ... 二
虎毛 ... 十三ノ廿
虎ノ尾踏 ... 十六
虎巻 ... 五
虎ト云モノ ... 虎ノ ...
虎皮 ... 十四
虎皮 ... 鞍 ... 十
度與人 ... 五

トム
... 十六
曇徴 ... 八 ... 八
... かつら 長一 ...
蜻蛉簾ノ錦 ... 十七
... 作

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

重ネ集中ノ子
頼頤
頼也依頤也

[illegible]

十一

十七

十八

二十

[illegible]

（トム）

とむ㊁あり
とむる㊁あり
トンボウカヘリ 長一ノ二
蜻蛉簸ノ事 春草下
蜻蛉簸ノ辨 兴卅七 兎十ノ七 仍作し
トンボウ結 今一ノ七 兎十ノ七 又十ラノ十八
墨徴 東像 芝八 美術彩数 茂呂八
毛食（ジキ） 文一ノ九 長三ノ三十 兎ラノ元九 桐葉評 尺十八ら 今ノ二重 甚トミモノ其遺製也なること
鈍色ヲ着用スヘキ次ラ（後述） 群ろ廿ノ九
遁世ノ文字 長三ノ五
トンス 緞子 ろのろ一〇七二
トンテン 毛団 ろのろ一〇七三
とんとく 経山後畳記 墨つきなり
旅新思之津見ルへし

（トウ）
銅鈸子（トウハウシ） 和四ノ十九ー
筒 和廿ノ廿五下
燈心（トウシミ） 和十三ノ十五下
灯籠 和十三ノ十五下
灯檠 和十二ノ十六下
灯台 和十二ノ十六下
同黄 和十三ノ六下

［言葉集］
むかしの[illegible]
[illegible]

東方朔 [illegible]
東北ノ古代 那古近生 日本史学十五ノ卅五、十七ノ三三（未完）
東西洋ノ新大関克 史学十六ノ廿二
東洋学会雑誌ノ主旨 東洋学会雑誌 第一編ノ一（東洋学）[illegible]
東洋学問ノ價值 三上参次 [illegible]
東洋学者ノ前途 [illegible] 七ノ一
東洋暦法 [illegible] 五ノ六、六ノ一七、未完
一 数論
二 天体説
三 支那暦沿革
四 中和暦沿革
五 現行暦本ノ改良私見
（未完）
東洋前途ノ望ミ（[illegible]） 十二ノ三八
東洋学会雑誌目次 自初号至十二号 三号二ノ一
東洋学会ノ沿革及ヒ将来ノ希望 [illegible] 三号五ノ二二一

トム

〻〻 〻〻〻ケ、 莽藤、 幸あ見粉彬 二ノ卅五

東北院 口花廿ノ一七七 按察

藤壺女房 晴ハ又人ニ若サ太ら

東皐 里ノ四ノ十

東大寺盧舎那仏銅形 日記卅丁一〇六

桃源ノ如シ 嵩ル 箋註中五十オ

豆腐ニ付ヨリ付ケテ ろあ枝林ハ八カ丸 紅葉 あヤウことの□ 買振

東大寺献物帳

東国陣道記

〃東京繁昌 東京繁昌 東京

〃東海道名所 東海道名所図会

〃東台 東台

〃東山 東北院

〃東坡 東大寺盧舎那

〃東京 東皐

〃東都 東国

〃東叡 東叡

〃藤 豆腐ノ住東

〃東 東

〃藤 藤壺

〃藤 藤

〃同 同

〃篠 篠

十九

東京ノ菌 雅楽 九リ

、餐 文一九五 七 三ろ二十 貞二ノ四五 源辞状桐ホ廿八ウ二東寺ト云モノ見ユ
、遁世ノ天子 長三三五
同朋 長一五三 貞四七
、童女ノ名 長五二
藤 乃三巻 貞十ノ三一又六一
、童坊 貞四ノ七
東堂 貞四ノ十
、童女ノ若君 ト云フ 長五五
、童体叙位任官 後百七
、童名某丸 后二十二
、童子ノ髪 貞二ノ二九又三一 火ろ十九
、童女ノ体 貞二ノ廿九
、東宮 貞四ノ五十又卅五又三九
、東宮亮院 洗一六五
、東京錦 文二六三 類雑下廿三

鈍色 シ司今着用ス 辞西廿ノ九
桃匿 後四ノ八
藤堂樂庵 略人ろ人一そ
笄茸 佶 略人ろ人一そ
、銅青基 胡銅鏡 ノ三 西帝池三二ノ三五
東大寺正倉院ノ話 同花一ノ二八
東北院 …
東皐 略人百人一そ
東洋学会 …
東京錦 茵 類雑下廿三 …九

東大寺献物帳 黒漆頭 国華第八号

東門五色ノ
熟紙ヅヤ …

胴丸図 集古雑 …
松平定信 …
胴丸及袖 …
武袖一ノ卅四ウ
信部伊勢 …
と桜町村 …
等偽 …
武略 …

、東求堂 貞十四ノ十七
東下野守平常縁 一五八
、東北、軒端梅 松十二ノ二
胴丸(東鑑) 今ニ三文一二七 貞十一ノ五 貞十一ノ二十
胴服 貞三ノ五 武神一ノ九 美協九ノ五三
、豆腐 貞二ノ廿二
、豆腐ノ価 洗ろ廿九
、ドウラヒ 貞十三ノ卅五
、ドウラミ 貞八ノ二
、筒火 漫五十
、灯臺 貞八ノ卅六 菊灯臺図、切灯臺図、結灯臺図
灯臺ノ灯数 長四 貞二ノ百廿七
…後 下ノ十
動座 …

東国紀行 …
東国陣道記 …
東洋学会設立ノ主旨 東学一号ノ一
東洋学同ノ価値 東学一号ノ一 三上三次
東洋歴法 椿齢 東学五号ハ、六号七七
、胴 …
、ドウゴ 火七七
、三宮ノ住 … 上ノ九
、どうし … 百廿七
、灯篭蹄 … 上廿二
、灯心情 … 三九
とうろのあや …
、灯なし …
灯花ノ器 … 百廿八ナ
登蓮法師 徒下五 … 五ノ四三

トウジキ
〻食 六文一九五 七三〇二十 只三ノ四五 源評状桐ホサハウ…二東書… 銅色シ…辞西卅ノ九

〻遁世文字 長三三五

トウ同朋 長一五三 貞四ノ七

桃源 後四ノ八

〻童女ノ名 長五三

藤 呉三巻 貞十ノ三一 文六一

藤堂楽庵 噺人百人一首

〻薹坊 只四ノ七

等甚 俗 噺人百人一首

〻東堂 貞四ノ十一

〻銅雀臺 切銅鏡 …ノ二 三二ノ三五

〻童女ノ尼君 トテ 長五五

一 童体叙位任官 後五七

〻童名某王 後三十二

〻童子ノ髪 貞二ノ二九 又三一 火五十九

東大寺正倉院ノ話 國花一六一ノ一八

〻童女ノ体 貞二ノ廿九

東北院 蕪村句

〻東宮 貞四ノ五十 又卅五 又三九

東皐 噺人百人一首

〻東宮杯院 後一七五

東洋美術…

〻東京錦 文二六三 類雑下廿三

東京錦ノ茵 類雑下廿三

東京ノ茵 類雑…九ノ…

東大寺献物帳 異夏類 国華…

東門五色ノ… 艶風ゾヤ…

胴丸図 集古雑…
松平定信…
胴丸及社…
武神一ノ卅四ウ
信部伊勢…
等偽 …

〻東求堂 貞十四ノ十七

東洋学会設立 東学一号ノ一

東国紀行 …三四…

東国陣道記 …

東下野守平常縁 紬一五八

東洋学問ノ価値 東学一号ノ一 三上三次

東北、軒端梅 粉十一ノ二

東洋歴法 東学五号八・十号十七 椿齢

〻胴丸 今口二 文一二六 只十一ノ五 (東学)二ノ五号ノ四

胴 …

胴服 只三ノ五 鹿苑院殿胴服図

豆腐 只三ノ廿二

ドウゴマ 火七七

豆腐ノ価 後五廿九

一豆腐ノ仕立 …上ノ九

〻ドウモウ 只十一ノ卅五

〻ドウミ 只八ノ二

灯籠踊 …

〻筒火 漫五十

灯心情 …

灯臺 …ノ卅八 菊灯臺図、切灯臺図、結灯臺図 類雑下…

灯臺灯数 長十四 …

灯油 後十

とうろのあそび …上ノ十二

〻冬至 後廿

灯…ノ器 …

動座 …十六

登蓮法師 …

潼并運字(?)

透頂香　[illegible]　ドウブキ　[illegible]

ドウガメ　[illegible]

藤九郎盛長記　[illegible]

[illegible]

東大寺　[illegible]

ドウチヤウ　登記法　るすろ下九八五

ドウサンヤキ　東山焼　るす四下九九五

ドウジ　冬至　るすろ下九九五

ドウグウシキ　東宮職　るすろ下九九七

ドウセツグウ　東照宮　るすろ下一〇〇〇

ドウフ　豆腐　るすろ下一〇一五

ドウセンノタハむ　投扇の戯　るすろ下一〇一五

ドウボウ　同朋　るすろ下一〇一九

ドウミヤウ　灯明　るすろ下一〇一九

ドウミヤウダイ　灯明台　るすろ下一〇二〇

ドウユ　桐油　るすろ下一〇二二

ドウロウ　灯籠　るすろ下一〇二二

（トノ）

殿トノ 和十ノ廿行 一百六二

鐶鈕トヒキテ 和十ノ十七丁

戸鑰トノテウキ 和十ノ十七丁

鍮匙トノカギ 和十ノ十七丁

とのすりのとものろあつこ
ともの鑰

殿サヘ カミサヘ サイミヨ共 婚姻ニ与
男女中候ノ丁

トノカブロ 殿直袋 ろろ下一ロ六ニ

とのゐすの うえ 畑去才

殿隠[illegible] 因廿八

（我の作り花）若ぬ云夜 中納言のさけとの宿のてとのカクサミ女ニ川ラツケ
テイヘシタし

（公忠）とのすりのとものろやつこいあふへこの支甲 胡さよあきるる

（日中行事）日給より先ハ皆とのゐ始之

（国書解）とのゐ姿 [illegible]ハ夜の壮衣束のことをいへり 衣冠又ハ直衣奴袴
あるいハ位袍奴袴 [illegible]とのゐ姿といへり

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

トオ

トサ

トノ、殿 文百十

の司(日行)一 林中抄下七オ 枕一ノ二ウ

口宿直ノ犬 宇朝七 宇多天皇御記

おさくそく [illegible] めさるる [illegible] その [illegible]

アヌチをきて かりきぬ [illegible]

トノサウソノ 文二ラ [illegible] 二辞ろ十二丁ノサ二 [illegible] 連口ろ十四ノ九

、トノサモノ、鉄 [illegible] 日三ノろ十九ウ トノ井募目 [illegible]

とのゐ 女こもこ了 貞二ノサ三 トノ井ノ引目 春草 大平記 大森彦七條

、トノ、ト 五八ノ十九 トノモリ 月行二ラ

カルモの犬

[illegible] 王一ノ七オ [illegible] 宇多天皇御記 ワカサ 枕一ノ二ウ

トオ

トク

徳字訓 長三五九

大保人 日三ノ七オ

(トク)

とく 四加四段

とぐ 四加四段

とくる 四加下二段

とぐる 四加下二段

夫木六三 たかまどのあきましやちしまのえそかつくるみる

とくさのやこそそひまいするされ 烏帽子屋ナヘ

月大鏡 [illegible] ものものとくさのつまおくるるのうけるをみそかるべ

斛 トクフ 和十八ノ十九丁

獨狩 和十八ノ廿丁

木賊 トクサ 和十五ノ七丁

とくさの矢 [illegible] 十二ノ廿

[illegible]

とくろ下 [illegible]

とくの [illegible] みの [illegible]

とくらのる [illegible]

徳川幕府ノ出版條例及其判決例 岡田正之 国学 廿五ノ十六、廿九ノ廿

徳川歴代将軍ノ綱吉公 丸山正彦 史 廿ノ廿五、廿二ノ廿二

徳川時代江戸風俗ノ一斑 関根正直 東洋学芸雑誌 一ノ四

一 住居ノ事

二 衣服喰ノ事

肩衣、上下、紙子ノ衣服、一ツ衣、羽織、羊服、華衣、紫華ノ構子、[illegible]

婦人ノ事 鉢巻 [illegible] 頭巾、女ノ塗笠、編笠、麻ノ蕎麦、[illegible] 毛抜、

トサ

トノ、殿 文百十一

、殿三位 其他殿ト 呉九十丁 今ノ三百五　とのもりの司（日本紀）主殿　林ヶ抄下七オ 枕一ノ二ウ

、トノヰモノ 表。 呉八ノ十三ウ 呉三丁十三　ロ 宿直ノ犬 呉朝七 呉三ノ呉ノ 代ヽ

、トノヰサウゾク 文二ウ 宿直装束 二譯ろ十二ノ廿二 唐ロ ろ十一ノ九

、トノヰモノ、袋 呉十ノ十三ウ 呉三ノ十二 ろ二ノろ十三ウ トノヰ装束 呉ヵ十一ノ卅ウ

、との女もの 呉二ノ十三 トノヰノ引目 春草 大平記 其森 考七條

、トノヰ 呉八十丁ノ九 トノモリ 月行二ウ

トノ右筆 呉四丁廿 トノモリツカサ 枕一ノ二ウ

トオ

トツ 徳字訓 長三五九 武保人 四二ノ七オ

（トク）

とく 四加四段
とぐ 四加四段
とくる 四加下二段
とぐる 四加下二段

禿 和十八ノ十九丁

獨狩 和十六ノ廿丁

木賊 トクサ 和十五ノ七丁

とくさの矢 ぶきの矢 荘十二ノ廿
とくさ下細 ろのうる下細
とくのうへのちご柏 みのかり 三ろ角柏
とくらのる

国木六二 なまかたき藻備へあきまし やうちしまのえそうつくるる とくさのやこそそ生はいするそれ

烏薹ノ屋七へし

国大夏引 とくさのかのとくさのうつあくらのうけるをるとてくさかく

德川幕府ノ出版條例及其判決例 岡田正之 国学五ノ十二、廿九ノ廿

德川氏將軍ノ編者考 丸山正彦 史廿ノ廿五、廿二ノ廿二

徳川時代江戸風俗ノ一斑 関根正直 東洋学芸雑誌一ノ一四

一 位居ノ事

二 衣服装飾ノ事

肩衣、上下、紙子ノ衣服、一重衣、羽織、半股、革ノ衣裳、紫革ノ襦袢、八丈縞足袋、

婦人ノ帯 まへ 弱キ、女ノ塗笠、編笠、麻ノ蓋巾、

付けたり 鉢巻 影法師 天狗ノ、毛抜、

トハ

頭書ノトク

徳禄合一論 中村正直 東京日日新聞 明治七ノ六ノ九ノ一

とくい 得意。花主。 枕四ノ廿二ウ 此とくいあり

毒うつぎ 錦 片編 六七 一物ノ一の木。 莞花

得瞑 下旁 其処

独銘 ?二ノ 五 から

獨 妻 巫
用 宮 宮二ノ八ウ

徳字訓 七三五九 之偈人 ?二七オ

解 長百八十 / 徳太青 右大臣公 孝ノ又前国 安 封怪ヲ作心 徒下七十二ウ

得度 貞十六ノ十六 / 同公 地蔵ヲ発ス 徒下七十二ウ

徳行シ以テ人ヲ発ス 洗百七四 / 徳禄合一論 中村正直 東京二ノ廿八ウ 九ノ一

徳阿 長一六四 / 徳川時代江戸風俗 関根正直 東京一ノ十四 住居、衣服、言語

徳世 小九九 貞十六ノ卅

徳政 貞十五ノ卅九 小八八九 / 徳人、使ヲ無シノ 家 五ノ七オ

徳州

徳目 貞十六ノ三十 了ヲカト一〇二八 トクロメ 俗語 トクロメナレカク 日本 木ニ崋ノ噺 二ウ

鳥屋 鷹ノ 貞五十九上 イツハレハトクロメナレせむ

ト

ナ 愛景 始ノ 今三二 ト ト分ノ 土壷 東一ノ十八オ 文 遊 東京 ?

不賊 京 評 三十七ノ五 裁 果 書 裏 白 裏 尭 さ ち 七 五 十 条 です ?し 日本文学 二ノ五・三ノ六。 川田 剣 其 文 字 ? 知 文 さ ?り

雅 装 三 辞 ? 十二 下ノ 廿七オ

（我 表）とくさ。ころも?とを?。しろあさ。このころ?。しろうらつけ。しろきま?。
しろきひとく。み?ゐ?人?ふ?す?。こころし ?ら?らハ?う?は?て。しろきまる。つけてきる。
?のことし 我 ? 郎 ?十二下ノ 廿七オ

頭書ノ[illegible]

十八

徳福合一論 中村正直 東洋学芸雑誌七ノ百六十九ノ一

とくい 得意。花王。枕九四ノ廿二ウ 以とくいあり

毒うつぎ鍋 片漏六七 一物一の不。荒花

徳字訓 七 三五九　之偉人 函二七オ

解 長百八十

徳大寺右大臣公孝ノ女羽国 安藝怪ノ徳

同公

得度 貞十六ノ十六

同公地塚ノ発 徒下七十一ウ

得賢 下二七

徳行ヲ以テ人ヲ感化ス 洗百七四

徳福合一論 東学二ノ廿四ウ 九号一 中村正直

徳阿 長一六四

徳川時代江戸風俗 東学一号ノ十四 関根正直

住居、衣服、言語、

徳世 小九 貞十六ノ卅

独鈷 函二ノ五ならん

獨鈷 函二ノ公ウ

徳政 貞十六ノ卅九 小八九

徳人、億ヲ無ニノ富 吉原五ノ七オ

讀書撮要 冊二五五

讀史開話 日本文学二ノ五・三ノ六。川田剛 漢文ヨリ和文セリ

犢鼻褌 手綱 後一五四 貞三ノ十六

(秋声)とくさ。ろさを切るえを付てまつ。しろあをこの[illegible]。しろうらつけ。しろきはなゝしろきあ。つけてきる。みとそうまへるまする。こゝしろうらはなまつ。

秋声三郎 ろ十三下ノ卅七オ

徳日 貞十六ノ三十

ヲンタフト 一口二八

トクダクメ 俗語 日中本二要ノ嗽ニウ

鳥屋 鷹ノ 貞五十又土

トクハレハトクロメナレ共セし

トケ 變異始ノ十 今三二一

土圭 トケイ 函一ノ十八ウ 文選 東京賦

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（トケ）

度暑十始　今ノ三二

土圭　呂ノ十六オ　文選東京賦

トケイ　時計　ヨ下　一〇三一

トケイ　徒刑　ヨ下　一〇四三

トヘ

国立国会図書館　　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

トコ

とこふ四段活

土公　和二ノ十一

詛　和十七ノ七　　世説式　草薢（トコロ）

詛呪（トコヒツツ）　和廿ノ十三

輾ト　和十一ノ三

韃（トコシハリ）　和十ノ四

為世　長谷の尼とこよひちる世をつなきとめてせめとることを
梓弓　てめるとこめつる　見えれハとしもあるかちよみせん
新選　御のもとハめ見えて以風に見ゆるもそとこめつる
鶯　雲上にて床のまへのなるれハつまこふる床のとこ
みとろけハかきそそみのなるなるらん

国　とことはなき意とみゆ

とこよの浜　蓬萊　神中抄五
常世の国
常世の長き
常世ノ
新典
常世の郷
常世のきちよみ
りかのア　いく葉
かのア　かくの葉
とこなめ　みわ郷のます
とこ　なめ

トコ　床　一百八三
トコナベヤキ　常滑焼　一百八六
トコロバラヒ　所払　一百八七

学ニテレデ四音ありてぞゆところあり　あ

トコ

ムコドリアリ手(字音アリテニ)

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| トコ 床 字九ノ十七 名一ノ八八オ | 床盃 貞一ノ廿 | 床飾 貞四ノ卅 | 常世國 後三三 日一二九 商七三 | ドエ |
| 上音アラハシ 賀取之云 [illegible] 上ノ七 | ドコ 猶欽 君生余尺三オ | トコ飾 [illegible] 第二ノ廿九オ | 常滑室 [illegible]ハ字ノ五 | 所々子 西京紀之 |

三百メ之祝ヲ調ヘニノ世何ヘ押テラハスニ　[illegible]百三五

所藤 秀孝 平治物語一ノ七三

床たゝみ 貞三ノ十三

トテ

度牒 度縁 公験 告牒 火ろも

トラモノ事ニトミ云詞 武ろ也

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

トア

夫木 廿 雑哥中 敏円法師

国ふ川 波路もふくあけはみるあまの舟のくる程をなく

トテ

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

(トサ)
とさ 四左四段
砥硯 船十ノ十三丁
[革偏] 硯のふちあしあぬとみしのこひしきハちろくとあるぬ ねつきうる
[人丸] とさ走 へみちとさる みこそくさハあやしくれりとみてれのゆてくゝる
トサ 土佐 ヨウカイト 一〇〇七
土佐家繪 古実考 あ部廿五ノ八七頁
トア

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

土佐光武 青[illegible]

土佐光信 永[illegible]三年[illegible] 大永五年五月廿日[illegible] 卆[illegible]

トテ 土佐事ニ示詞 [illegible]

トア 度牒 度縁 告牒 公験

土佐光長 年中行事六十巻

トフ 土佐光茂 天文頃ノ人 文五七

土佐光長筆 伴大納言絵詞 巻物 [illegible]

土佐日記講義 貫女之友

土左日記 群三ノ二七

トキ 時ノ数 今ノ人之 貞十五ノ廿五 卆三集

土佐 異称 新撰字鏡 廿ノ廿二 春日 隆兼 [illegible]

土器 白木膳 觗九五

鶏 波ノ屏風 [illegible]一ノ六 将丸元信筆 [illegible]ノ声起ラントスルカ如シ

トキノ声 貞十二ノ五五

時ツクル 汐待 夫木、寄居 歌読 三ノ四十

(トキ)

ときめく 四四四

ときめかす 四五四

斎ケ（トキ） 和三ノ十三丁

駿馬（トキ） 和十ノ五丁

時自見（トキシミ） 五一ノ八ウ

定鏡の石 [illegible]と柏

ときときの[illegible]の[illegible] かの[illegible] 香[illegible]集

時の[illegible] [illegible]の[illegible]

時鳴の[illegible] [illegible]よりの[illegible]

東三条院関白[illegible]合 時の[illegible]よりきと[illegible]へと七夕に[illegible]つ[illegible]し[illegible] 拝子の[illegible]

[illegible] 時[illegible]は[illegible]てもは[illegible]むくしろきんまのくはけるさ

[illegible] [illegible]のときうけを[illegible]とおきよとくて[illegible]終[illegible]

[illegible] 時はえは秋そと[illegible]へと[illegible]る吹くる風のさるくもあると

[illegible] [illegible]まてやりぬ時は秋の[illegible]ぬめへ[illegible]

[illegible]之三[illegible]へ時の[illegible][illegible]のいくすと[illegible]て[illegible]社とは[illegible]れ

[illegible] [illegible]ちさきこ[illegible]そきぬらし[illegible]せころ[illegible]のひまに時つ風[illegible]く

[illegible] 秋のよの月とはよそるなすつれと時にあふは[illegible]

[illegible]二ノ九オ はつ[illegible]おこせまへとまつめきてときかりさもそこ

[illegible] 時しもあれ秋しも人のつらんれは[illegible]ぬ[illegible]りぬ[illegible]

時ノ数 今ノ人之 貞十五ノ廿五

時ツクル 汐時 夫木 寄居 歌読 三ノ四十 夫木集 かりんが[illegible]くの[illegible]を[illegible]出して なくこの中に時つくる

トキノ声 貞十一ノ五五

鶏 波ノ屏風 先[illegible]一ノ六 将丸元信筆 鬨ノ声起ラントスルカ如シ

土器 白木膳 觗九五

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

トサ

土佐光武 書[illegible] 御杉戸画ヲ命セラル 伊勢貞知 五三七二号

トテ 未ニ事ニ云詞 [illegible]
土佐光長年中行事二十巻

トア 度牒 文五十七 度縁 告牒 公験
土佐光長筆伴大納言絵詞巻物 [illegible]

トサ 土佐光茂天文頃人 文五七
書記講義 貴女之友

土佐家代々 文二六
土左日記 解 三二七

土佐絵 佐五十七
土佐 [illegible] 春日隆兼ノ絵トス 廿一ノ廿三

トキ 時ノ数 今八三 貞十五ノ廿五
鶏彼ノ屏風 [illegible] 物喝ノ声起ラントスルカ如シ

土器 白木膳 [illegible]九五
時々ん 沙待 未木、寄居歌談 三ノ四十

トキノ声 貞十二ノ五五

(トキ)
ときめく 四[illegible]
ときめかせ 四[illegible]
鴇ケ 和三ノ十二丁
駿馬 和十ノ五丁
時自見 五一ノ八ウ
[illegible]
ときこくの[illegible] [illegible]
時の[illegible] [illegible]
[illegible]

東三条院[illegible] 時の[illegible]と七夕に[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

時ノ数 今八三 貞十五ノ廿五
時々ん 沙時 未木 寄居歌談 三ノ四十 未木集 [illegible]
沙待ス[illegible]
トキノ声 貞十二ノ五五
鶏彼屏風 東鏡十ノ六 将軍元信筆 物喝ノ声起ラントスルカ如シ
土器 白木膳 [illegible]九五

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13
ガラス使用

トキ

トキワナゴロモ 解分衣 ヲ見ヨ 一〇二七

時メノ 徒八

時鐸 […]ニノ卅二

時鼓 西宮記

時貝 [illegible] 書言抄

時ノ色 日百十二 枕十二ノ十七

時鼓 延喜式 陰陽寮式

研屋刀ジ 上九丁 下十二ノ十三

時奏 日百十三 禁秘抄上ノサオ、枕十二ノ十四、春曙抄

時鐘 [illegible] 土牛 巫二ノ二 [illegible]

時簡 [illegible]一九九 [illegible] 時付物語 […]之 豊原時秋 義光ニ笙ヲ伝ヘシコト

土器大十名 ○[illegible]九十 [illegible]七ノ三 モリ、大土器、小土器、[illegible]、ヘイカクノ、ツクビ、三度、五十度、

頭巾 [illegible]五ノ[illegible]四アリ ヲ見ヨ 一〇二六 [illegible] 雅言下十九

常盤津節ノ起原 （日本之女学）第十四号

常盤津節ハ薩摩浄瑠璃ヨリ流来セル文弥節ト一中節ノ両派ヨリ出タルモノニシテ宝永ノ年間京都ノ人ニ宮古路豊後掾ト云ヘルアリ（元ハ京都寺町ノ仏師ナル土佐掾ノ門弟）其ノ男都太夫ト称ス若年ヨリ浄瑠璃ヲ好ミ此ノ豊後掾ニ随ヒテ初名ヲ宮古路右膳ト称シ後ニ文字太夫ト改メ竟ニ師家ノ嗣子トナリ享保十四年[illegible]ノ事ナリ又ハ右肺ニ宮古路豊後掾ト共ニ江戸ニ下リ両国広小路ニ仮芝居ヲ構ヘ又ハ[illegible]所ニ移リ[illegible]ニ三月ヨリ中村勘三郎座ノ劇場ヲ借リ[illegible]

トキウケココロモ 解分衣 ヨリヨリ下 一〇二七

時メノ 徒八

時操 柳多留 ?? 第二

時鼓 西鶴??

時見 東海道中膝栗毛 書言字考

時ノ名 日百十二 枕十一ノ六

時鼓 ?? 陰陽寮式

| |
|---|
| 研屋 刀ヲ研ク ?? |
| 時奏 日百十二 禁秘上ノサオ、枕十一ノ四 春曙抄 |
| 時鐘 |
| 時簡 ?? 土牛 ?? ノ二 ?? |
| 時秋物語 ?? 豊原時秋 ?? |
| 土器大小名 ?? モリ、大ニ黒、小皇、?? |
| 頭巾 ?? ヨリヨリ下 一〇二六 ?? ?? 下十九 |

常盤津節ノ起原 （日本之女学 第十四号）

常盤節ハ豊後節ヨリ流出セシ文字節ト一中節ノ両派ヨリ出デシモノニシテ 宝永ノ年間 宮古路豊後掾ノ代ニ当リ 京都寺町ノ仏師土岐某（元来江戸町人某ノ男 初名徳若 後ニ麿若ト称ス）ト云ヘル者 幼ヨリ浄瑠璃ヲ好ミ 此ノ豊後掾ニ随ヒテ 初名ヲ宮古路右膳ト称ス ?? ニカ 又タ文字太夫ト改メ 竟ニ師家ノ嗣子トナリ 享保十九年ノ春 豊後掾ト共ニ江戸ニ下リ 両国尾上町ニ住居シ 後チ木挽町又ハ堺町ニ於テ ?? ト云リ 同ノ二十年ノ正月 初テ中村勘三郎座ノ劇場ヲ出勤セシ頃 ?? ヲ故アリテ宮古路ノ曲節ヲ禁止セラレシカバ [illegible] ソノ流名ヲ改メ 関東文字太夫ト云ヒシカト 関東ノ文字尚禁止セラレシヨリ 更ニ常盤津ト改メ 一流ノ謡節ヲ語リ出シテ 大ニ世ニ甚タ賞セラレ居レリ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

止由気宮儀式帳 附巻二

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

トメ

トメ袖 ウラミノ十五

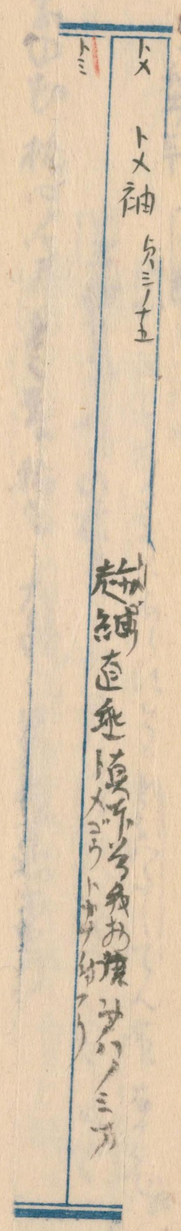

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

（トミ）鴟尾　車ノ　巻ノ三

とミのを　とのア

古備　[illegible]　新撰　かも津井の子の　とこきつ　とうけて　作りしは　[illegible]をと

岡部みことあつるかあらはとる　とえて了てん京　あつき[illegible]

蒹備　[illegible]の　花まきりわ　える代　あつるふ人[illegible]の[illegible]

とみをのお　枕にん下　とまきへ　結し　大鏡　累蔭集　思古本抄

（トシ）

歳ノ异名 爾 和一ノ九丁ゥ

[illegible] 和二ノ十三丁

閹 トシキミ 和十ノ十七丁

軾 ヲトシキミ 和十一ノ三丁

刀自 余尺廿一丁

歳徳明ノ方 歳徳棚なと
大年神年神等祭ル神也
玉タスキ八ノ巻ニクハシ

鳥栖 とぐら 鳥塒 [illegible]

[illegible]

圖書寮ノ書吏 [illegible] 三十七

トシ手 [illegible] 一〇六八

トジ 刀自 [illegible] 一〇五七

トシコシ 年越 [illegible] 一〇五七

祝詞 呉下三十オ 二合止

[illegible]

トシ

トシコモリ 年籠 ヲミカト一〇五七
トシノイチ 年市 ヲミカト一〇五七
トシノガ 年賀 ヲミカト一〇五七
トシキミ 梶 秋ノ三

トシ 刀自 佐ハミ 禁秘下六ウ
鳥柴 ［illegible］五ノ十二 長三尺五
国家大成ノ［illegible］
俊頼朝臣集 ［illegible］
年寄 ［illegible］ノ廿九
トシこ 年賀 文三五七 貞下ノ卅三 オトシイミノ略手 精進落ノイヽ 勝三ノ

豊島翁 晴人百人一首
度嶂散 江次一ノ十九 世諺上ノ九 九種ノ具
年男 ［illegible］
祈年祭 二月 江次五ノ［illegible］
年浪草 三餘所蔵文書 ［illegible］
年五十二七デ上キ二至テ［illegible］ 徒下十五

トシヨウ 図書館 ヲミカト一〇二二
トシワスレ 別歳 ヲミカト一〇二二
年ノ名残 ［illegible］大成三ノ十六カ
豊島翁 晴人百人一首 四ウ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

（トヒ）

鵇尾琴（トヒノヲコト） 和四ノ廿丁

鵇（トビ） 和十八ノ壱丁

鵇（トヒツ） 和十九ノ二丁

石楠草（トヒラノキ） 和廿ノ九丁 若葉抄 石南草モカケリ

鴟（トビ） 和十ノ十六丁

同（ひ）くとぶ 飛ぶやうなる

鵇の尾琴 やの鵇

とぶ鵇 鵇の鵇子

閏二 若フル心得 後下九十九段

飛道具 大十三ノ五に

トヒヤウシ 仙代 拝三百卒ノ三五 君叢 拝三百六十ノ二一 土拍子トカケリ

銅拍子（トビヤウシ） 松廿七

トビヤウトモ云フ 大十三ノ六

鳶 後十

鵇ノ者 焼一ノ六

[季節] うれふる事侍りし所村をのかつをアンとよ為侍

うらやすしあまるそらくおその飛ぶ山何なそ

[宇治拾遺] 二 猫大なるくろとびの羽をれうるさまおちてまよひそめく

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

朋友（トモ）　和二ノ十三ウ
朋射（トモ）　和四ノ十二ウ
鞆（トモ）　和四ノ十三ウ
鞆（トモ）　和土ノ二ウ
鞆（トモ）ナ　和十ノ三ウ
燈（トモシビ）　和十二ノ十ウ
燈（トモシビ）　和十二ノ十四ウ

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

トセ

小さしヒノカナアケナ
易灯挊兒　呂二ノ三サ三ウ

灶トモスコウノア　呂二ノ三サ三ウ
灯ヲ代ニ入　呂テ　西册五ノ

友切　鈎鼻　鉄
元 獅子

鞆袋　武鑑一ノ十八

檑シキル　呂二ノ三マ三オ

諸家紋　群書五　苗

⦅巴⦆ 右巴
⦅巴⦆ 左巴

十三

と　鞆　道具　貞十三ノ九　ツナマ十三ノ十二
ドモ　ドキヤウ　ト　ゴムヤウ　ニ　やつし　乎　ひやうし　伯信三ス二十ノ三十三
鞆　今奈良長二面十　松二ノ七　問ニ考一七ノ一　後下九十九段
春草十下　武林二ノ火五九　貞十一ノ三也　国アリ
武者の鏡ニノ七オ　初考　発訓図　又二ノ十八　五二十一ノ八　五十五　七十三
信玄之日記　群四十
御伝鑑　家ノ群門上
鞆張　説七十
友ノ説　翰事　日本文学一万冊
鞆絵　騎鋒　弦　弦
弓子の鞆丈　日ろ廿三ス　ろ廿
鞆村　上野十郎　子丞乃八ニ
神宮鞆　武八十　貞十二ノ卅九
朝時　北条　義丞乃八ニ
芙蓉八勝鞆　内十二
右巴　左巴　諸家紋
紫家　八百
巴　日ㇾ三十九　貞十三ノ十下
巴説　東行二ノ十九
默千氏　戌司中将　徒面卅五
一ノ廿二　さん七アリ　徒ろ世
ヨキ反三ツ
一モチイ　イ　説カリ
半ヶ中ミ寺　詞巻物　絵　国華一三七　六段
考古画譜八ノ十三　五回アリ
へチ　琴ノ　貞八ノ廿
千　血ヲ合ハ　上一五九
搗　太アヽ　ハ　糸ろ事　十二ノ一

極幸分　伝家ら孔　鞆図
乍そ千能ろ書ア　一ノ廿二
極幸分　伝家ら孔　戦ノ　弦図
乍そ千能ろ書ア　一ノ廿三

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13

ガラス使用

831
60
13

国立国会図書館　タイトル『語箋』 請求記号 831-13

ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『語箋』　請求記号 831-13